

第 1 9 0 1 回 埼 玉 県 教 育 委 員 会 定 例 会

- 1 日 時 令和 3 年 2 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時 開 会
午前 1 1 時 1 3 分 終 了
- 2 場 所 埼 玉 県 教 育 局 教 育 委 員 会 室
- 3 出 席 者 高 田 教 育 長、後 藤 教 育 長 職 務 代 理 者、遠 藤 委 員、石 川 委 員、戸 所 委 員、
佐 藤 教 育 総 務 部 長、日 吉 県 立 学 校 部 長、関 口 市 町 村 支 援 部 長、高 津 教 職
員 採 用 課 長、横 松 市 町 村 支 援 部 参 事 兼 生 涯 学 習 推 進 課 長、島 村 財 務 課 長、
豊 田 県 立 学 校 人 事 課 長
栗 原 書 記 長、古 澤 書 記、森 山 書 記
- 4 会 議 の 主 宰 者 高 田 教 育 長
- 5 会 議

(1) 報 告 事 項

ア 埼 玉 県 公 立 学 校 教 員 採 用 選 考 試 験 の 実 施 計 画 の 概 要 に つ い て

高 津 教 職 員 採 用 課 長 (提 出 理 由、埼 玉 県 公 立 学 校 教 員 採 用 選 考 試 験 の 実 施 計 画
の 概 要 及 び 主 な 変 更 点 に つ い て 説 明)

遠 藤 委 員 資 料 7 ペ ー ジ の 「 2 主 な 変 更 点 」 の 「 (2) 小 学 校 専 科 教 員 の 配 置 」
に つ い て、「中 学 校 等 教 員 の 理 科、英 語 の 合 格 者 の う ち、そ れ ぞ れ 若 干 名 を 専 科
教 員 と し て 小 学 校 へ 配 置 す る。」と あ り ま す。小 学 校 で 教 え る た め の 資 格 や 例
え ば 実 用 英 語 技 能 検 定 と い っ た 基 準 の よ う な 要 件 は あ る の で し ょ う か。

高 津 教 職 員 採 用 課 長 実 用 英 語 検 定 の 何 級 以 上 を 持 っ て い る な ど の 基 準 な ど は 求
め て お り ま せ ン。飽 く ま で、小 学 校 専 科 教 員 は 中 学 校 等 教 員 の 理 科、英 語 の 合
格 者 の 中 か ら 若 干 名 を 配 置 す る も の で、特 別 な 資 格 や 基 準 は 設 け て お り ま せ ン。

遠 藤 委 員 例 え ば 英 語 の 場 合、専 科 教 員 の 英 語 力 を ど う 判 断 す る の で し ょ う か。

高 田 教 育 長 中 学 校 等 教 員 の 英 語 の 合 格 者 で す の で、英 語 の 教 員 免 許 状 を 持 っ
て い ま す。そ の 合 格 者 を 中 学 校 に 配 置 す る か、小 学 校 へ 配 置 す る か の 問 題 と 思 っ
て い ま す。採 用 選 考 試 験 に 合 格 し た こ と で 一 定 の 実 証 が さ れ て い ま す の で、英

語力については問題ないものと思っています。

遠藤委員 もちろん英語力の高い方が選ばれるとは思いますが、あえて専科として小学校に置くこと、つまり、小学生に英語を教える技術をどのように判断していくのか、そのことをお聞きしたいと思います。採用選考試験の点数が高いということもありますが、将来、専科で働きたいという者が出てきた場合、実用英語検定やTOEIC、TOEFLなど何らかの基準があると分かりやすいと思います。

高津教職員採用課長 繰り返しの御説明になりますが、現時点では、専科教員に特段の基準や資格は設けていません。その上で、こういった方を小学校に配置するかについては、合格者に対して行う意向聴取において合格者全員に専科教員としての希望を聞きます。その中で、意欲の高い方を配置したいと考えています。

後藤教育長職務代理者 例年、採用見込数が増えているにもかかわらず、選考試験の受験者数が減っているのは、厳しい状況だと思います。採用見込数が267人増えている中で、例年とは違った募集の観点や工夫のようなものはあるのでしょうか。

高津教職員採用課長 お話のとおり選考の倍率が低下している中で、これまでも志願者の確保のために、例えば、我々が大学に出向いて教員募集説明会を行ったり、高校生を対象とした教員志望者説明会を行ったりして、教職の魅力を伝えるような取組をしてきたところです。これらに加えて、三つのことを取り組みたいと考えています。1点目は、教員の働き方改革をしっかりと進めることです。御承知のとおり新聞報道等で、倍率低下の要因として多忙な職場環境が挙げられています。教員の働き方改革については、県全体でしっかりと取り組んでいきます。2点目は、最近の若者が教員を敬遠するようになった要因を分析したいと考えています。以前にも、委員から今の若者の職業意識が変化しているとの御指摘を頂きました。大学等で教員の魅力等を伝えていますが、その場に集まった学生にアンケートを取るなどして、教職へ就くことへの期待や不安、志願者が減少している要因などを聞いていきたいと思っています。また、

アンケートの結果を踏まえて、具体策を検討していきたいと思います。さらに、この2月に予定していた新採用教員と教育長との懇談会はこのコロナ禍で中止となりましたが、また来年度に予定したいと思っています。その中で、新採用の教員に対して、教員になる前に思っていたことと実際に教職に就いてから思ったこと、あるいはこうすれば後輩たちが教員を目指すのではないかといった意見を聞いていきたいと思っています。3点目は、教員を養成する大学との連携を密にしていくことです。例えば、大学の教職課程の講座に県教育委員会の職員を派遣して埼玉県独自の施策や取組を紹介する、あるいは、県立総合教育センターに学生を招いて埼玉県のPRや現職の教員と意見交換をすることなどを行っていきたいと考えています。様々な取組を展開して学生に教職の魅力を発信していきたいと考えていますが、これらの取組を進めていく上で、やはり大学との情報交換・連携を密にしていくことが大事です。私自身、ここ数日大学を回らせていただきました。大学と話をする中で、大学として取り組みたいことなど、いろいろな御意見を頂きました。大学とのやり取りを増やしていく中で、地道ではありますが、大学との連携を深めていきたいと考えています。

後藤教育長職務代理者 確かに大学との連携は大事なことだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。民間企業でも人手不足で人が集まりにくい状況です。いろいろなことを試行錯誤しながら募集に当たっています。大学での新卒採用のほかに、民間企業を退職して教職を目指す中途採用にも目を向けてはどうかと思います。私の娘が通う学校では、教員免許状をお持ちの方は学校で働きませんかというチラシを年に数回持ってきます。それは、子供たちを通して先生が足りないという現状を保護者に伝えていきます。子供の手が離れた時にもう一度教員をしてみようかと思う保護者がいるかもしれません。そういった中途採用にも目を向けてはどうかと思います。各市町村教育委員会の中でも工夫して教員募集に当たっているとは思いますが、県としても何か取り組めたらいいと思います。また、今何をするにもスマートフォンで検索する時代です。埼玉県教員採用とスマートフォンで検索すると、埼玉県の教員の魅力や教員になるために必要な選考試験の内容などが分かればいいと思います。

スマートフォンを利用したそういったものはあるのでしょうか。

高津教職員採用課長 県のホームページにはそういった情報を動画などで発信しています。御指摘については、スマートフォンを使ってより手軽にできるようにすることかと思いますが、今後研究していきたいと思います。

後藤教育長職務代理者 令和3年度実施の選考試験に向けては難しいかもしれませんが、いろいろな方法を工夫して情報発信できればいいと思います。また、資料6ページの第2次試験の集団討論と面接について伺います。不祥事を未然に防ぐという意味で、わいせつ事案等を起こしそうな者を採用段階で見極められないか、面接等をする際にそういう話題が上がります。そうしたことに向けて、工夫していることなどはあるのでしょうか。

高津教職員採用課長 そういった不適格者を見極める策として、例えば、性犯罪に詳しい臨床心理士や大学教授などからお話を伺い、御意見を頂きました。近年、自ら勤務する学校の児童生徒が被害者となるわいせつ事案が増えています。そのことを踏まえ、本人の倫理観に関して教員と児童生徒の距離感について必ず質問するようにしました。その質問をもって見極められるかどうかはありますが、埼玉県教員採用試験の面接でそういったことを聞くことで、埼玉県教育委員会は不祥事根絶に本気なんだと示して、不祥事の防止に努めたいと思います。

後藤教育長職務代理者 集団討論を審査する方や面接をする方については、先ほど説明のあった臨床心理士や民間企業の方、保護者など、いろいろな立場の方に入っていて、様々な視点から判断できる環境づくりをしていただきたいと思います。

高津教職員採用課長 集団討論については、臨床心理士やPTAの方、民間企業の人事担当の方などに試験員をお願いしています。やはり、我々県職員では見えない視点で、試験員をしていただいています。例えばPTAの方から、受験者も集団討論の練習はしていて最初はそつなくこなすけれど、時間がたつにつれて地が見えてくるといったお話がありました。県職員以外の民間の試験員の御協力は、今後も欠かせないものと考えています。

石川委員 大学推薦特別選考について、ほとんどの受験者が合格すると私自身思っていたら、実際は8割ぐらいの合格率だったと記憶しています。せっかくこういった特別選考を実施するのであれば、大学にふさわしい方を推薦していただいて、県が推薦された方を全て採用できるとお互いにとって良いと思います。そのためには、県として採用したい人はこういう人だという希望を大学に伝えて、大学はそれに値する人を推薦するといった調整が必要です。事前の調整があれば、もっと合格率が上がってくると思いますので、県と大学のお互いにとって良いのではないかと思います。そういった事前調整のようなものはあるのでしょうか。

高津教職員採用課長 推薦いただく大学には県として希望する人材をお伝えはしていますが、今年度の大学推薦特別選考結果は、お話のとおり合格率は約8割です。推薦を頂いた方は、第1次試験が免除されますが、人物試験の論文や面接などの第2次試験は受験します。実際に第2次試験を受験してみると、集団討論などで力を発揮することができなかつたりして、全員が合格できるかというところではない状況があります。

遠藤委員 人物試験の際は、何事にもチャレンジしようとする開放性を見てもらいたいと思います。最近、だんだんと開放性が低くなっているような気がします。そのところを十分に見ていただいて、可否を判断してほしいと思います。採用選考試験の集団面接等は難しいので、性格によって成果が大きく出る方もいれば、そうではない方もいます。一つの型で決めないで判断してほしいと思います。

高津教職員採用課長 教員は学校内で複数の教員や児童生徒と接する職業ですので、コミュニケーション能力をしっかりと見ていかなければいけないと思っています。そうしたことから、集団討論や面接などを行っているところです。

高田教育長 いろいろな御意見を頂きましてありがとうございました。教育は人なりと言いますので、質の高い教育を提供するためには、質の高い教員の確保が第一だと思っています。依然として、教員の大量退職・大量採用が続いています。教員採用選考試験の倍率が全国的に厳しい状況が続いていて、特に小学

校教員の倍率が厳しい状況です。埼玉県でも、今年度の小学校の倍率は2.8倍でした。多方面の方から志願していただけるように、教員の魅力を発信するとともに教員の働き方改革を進めていきたいと思ひます。あわせて、大学推薦特別選考のお話がありましたが、優秀な方を推薦していただけるように大学にしっかり説明をしていきたいと思ひます。また、公正な選考の実施についても大事な観点です。そうしたことを含めて、しっかり対応していきたいと思ひます。

イ 「のびのびチャレンジ事業」について

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 （提出理由、目的、事業概要、今後の展望及び参考（その他の取組）について説明）

石川委員 3ページの加須げんきプラザの活動プログラムにナイトアウェアネスウォーキングという聞き慣れない言葉があります。参加する子供たちに配布される案内には、この名称がそのまま記載されるのでしょうか。と言ひますのは、このプログラム名から活動内容のイメージが湧かなかったからです。もう少し活動内容が分かるような名称にできればと思ひます。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 もちろん活動内容については事前に案内をしています。わくわく感を持ってもらうためにこの名称にしています。ナイトアウェアネスウォーキングは、広い敷地で子供たちが寝転んで鳥の声を聞いたり星の瞬きを見たりするもので、実際、子供たちはわくわくしながら参加していただひています。子供たちが参加するに当たっては、内容もしっかり説明しています。

石川委員 来年度から知事部局では、県民に分かりやすくするために課名を変更するとの新聞報道がありました。活動の名称から活動内容が分かるような名称の方がいいのではないかと思ひました。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 今後の活動名称については、工夫していきたいと思ひます。

遠藤委員 平成18年に教育基本法が改正され第13条で、学校、家庭、地域住

民が連携して子供たちを育てることが規定されました。そうした連携についても、今年度はコロナ渦であったので難しいところがありました。こうしたコロナ渦のような中でもこういったプログラムができるように、持続可能な組織体制をとって連携を続けてほしいと思います。

戸所委員 このようなプログラムに参加している子供たちは、自主的に参加しているのでしょうか。と言いますのは、4ページに宿泊体験による子供たちの変容について、明朗性や思いやり、積極性などの調査結果があります。元々そういったものが高い子供たちが参加しているのか、どういった募集や選考でプログラムに参加しているのでしょうか。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 福祉部で実施しているアスポート事業に参加している子供たちを対象にしています。アスポート事業では、自然体験活動や宿泊活動の実施が難しいので、そのところをこの事業で行っています。アスポート事業の参加団体にこうした活動の案内をしまして、一般に募集をしているものではありません。

高田教育長 ただいまの説明については、資料2ページの「(1)背景」に「貧困の連鎖解消に向けた埼玉県(福祉部)の取組」のところです。平成22年度から中・高生を対象とした学習支援を始めて、平成30年度から対象を小学生にまで拡大しました。経済的に厳しい家庭の子供たちに学習の機会を提供するものです。そこに来ている子供たちに宿泊活動などの募集を掛けて、この事業に参加していただいています。

後藤教育長職務代理者 先日、大滝げんきプラザを訪問させていただきました。様々なプログラムを検討されていまして。素晴らしい施設ですので、より多くの県民に知っていただいて活用していただくことが大事だと思います。今年度の参加者が加須げんきプラザで20人、大滝げんきプラザで19人とありますが、まだまだ自然体験活動をしたい子供たちがいると思います。拡大が必要かと思いますが、この実施事業に類似する事業は数多くあると思います。例えば、NPO主催のものや地域のサポートクラブなど、自然体験活動などをする団体が多くあると思います。そういった団体に対してサポーターを派遣してノウハ

ウを共有するなど、県が支援できることがあると思います。特に、このアンケート調査については共有する必要があると思いますし、類似する事業の団体にもこのアンケートを実施してもらってはどうかと思います。どうしてもこの実施事業だけでは募集人数や地域が限られてしまいますので、そういった展開が今後必要になってくるのではないかと思います。

横松市町村支援部参事兼生涯学習推進課長 この事業をモデルとして、今後、プログラムを作成する予定です。作成したプログラムは、広く関係者に配布するなどしてげんきプラザのみならず、他の団体や施設でも実施できるようにしたいと考えています。放課後子供教室などとの連携も一つの考えだと思っています。できる限りしっかりとしたプログラムを作成して広げていきたいと思えます。

(2) 次回委員会の開催予定について

3月9日(火)午後2時

<非公開会議結果>

第15号議案 県議会令和3年2月定例会提出予定案件について

県議会令和3年2月定例会提出予定案件の原案を決定しました。

第16号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った西部地区の県立高等学校の男性教諭(42歳)に対して、1月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第17号議案 教育局等職員の懲戒処分について

非違行為を行った教育総務部教職員課の男性会計年度任用職員(67歳)に対して、1月間、報酬の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第18号議案 教育局等職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立学校部保健体育課の男性指導主事(44歳)に対して、6月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。